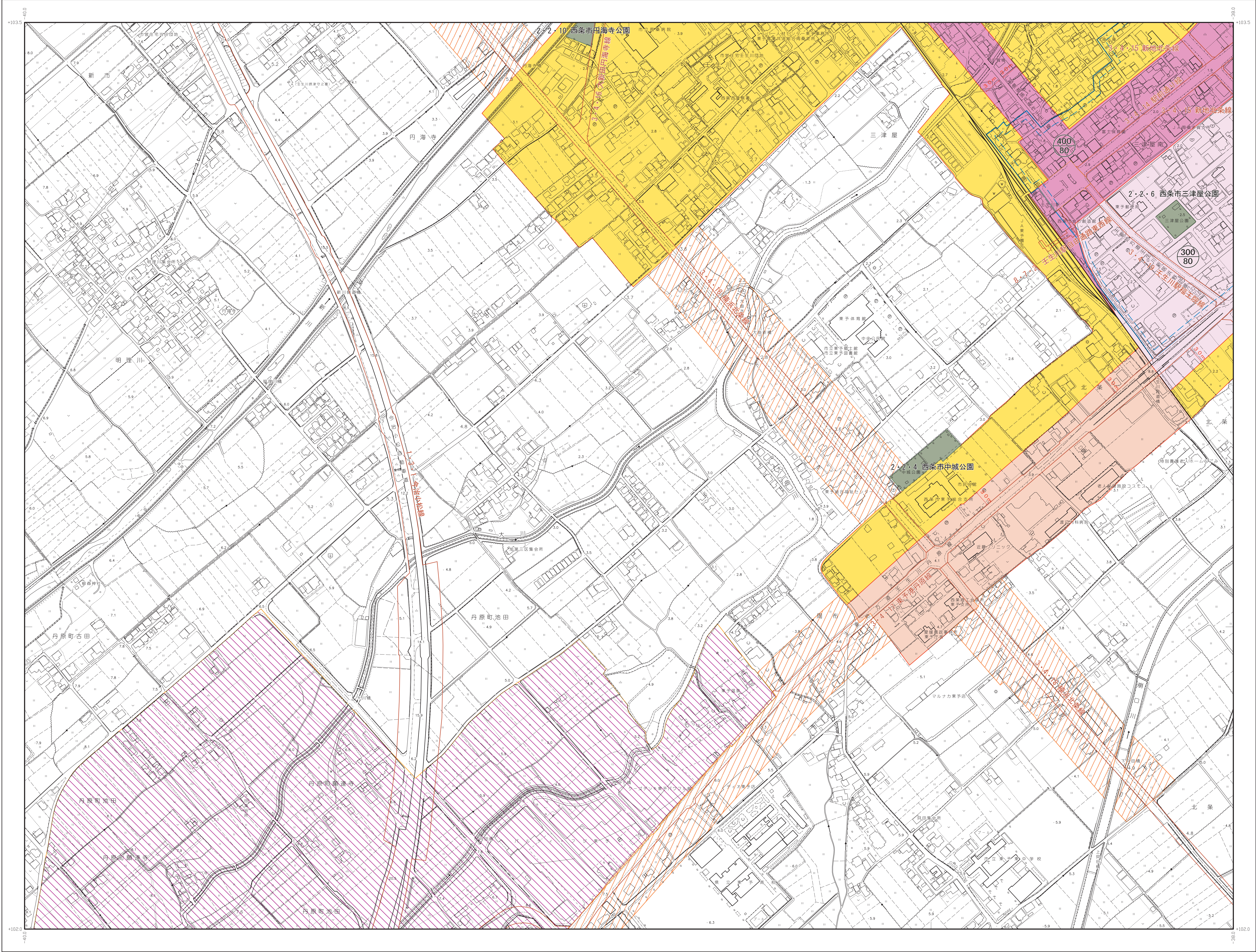
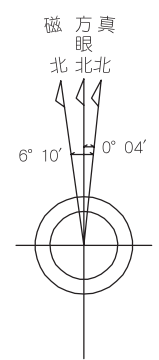




18	19	20
29	30	31
41	42	43

行政区画



上図は概に方眼北、真北、磁北
相対の関係を表わし、道路の敷
設に必ずしも一致しない。

凡 例		
用途	第一種住居地域	(200/60)
地	第二種住居地域	(200/60)
域	近隣商業地域	(200/200/80/80)
域	商業地域	(500/400/80/80)
特定用途制限地域	産業居住地区	(500/400/80/80)
	幹線道路沿線地区 (道路幅員20.0m)	(200/60)
	田園居住地区	
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地 (2) 保安林 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地 又は産業放牧地の区域		
道路	形 態 規 制	
都市計画道路	土地区画整理事業施工地区	
都市公園	都市計画道路	
都市公園	都市公園	

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値はキロメートル単位
方位は0：5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測系による。

